平成２７年度

第５回　宇都宮市国民健康保険運営協議会　会議録

１　日　　時　　平成２８年２月１８日（木）　午後４時３０分～

２　会　　場　　宇都宮市役所１４階　大会議室

３　出席委員

被保険者代表

荒川　恒男　委員　　　森田　陽子　委員　　　大森　澄雄　委員

大根田　博章　委員　　山口　弘一　委員

保険医・保険薬剤師代表

片山　辰郎　委員　　　吉田　良二　委員　　　金子　　達　委員

北條　茂男　委員　　　赤沼　岩男　委員　　　廣田　孝之　委員

公益代表

工藤　稔行　委員　　　塚田　典功　委員　　　塚原　毅繁　委員

山口　建一　委員　　　上野　元子　委員　　　笹川　陽子　委員

被用者保険代表

栗田　昭治　委員　　　　　　　　　　　　　　　（以上１８名）

４　欠席委員

被保険者代表

半貫　光芳　委員　　　齋藤　健吾　委員

保険医・保険薬剤師代表

齋藤　公司　委員

公益代表

大貫　隆久　委員

被用者保険代表

野中 貞明　委員　　　郷　　孝夫　委員　　　　　　（以上　６名）

５　出席職員

保健福祉部長　本橋　道正　保健福祉部次長　酒井　典久

保健福祉部保健福祉総務課総務担当主幹　眞船　稔之

保険年金課長　橋本　一守　保険年金課長補佐　大野　貴司

管理ｸﾞﾙｰﾌﾟ係長　薄井　季之　国保給付ｸﾞﾙｰﾌﾟ係長　西田　真実

国保税ｸﾞﾙｰﾌﾟ係長　髙栖　守能　収納ｸﾞﾙｰﾌﾟ係長　中村　正基

滞納整理ｸﾞﾙｰﾌﾟ係長　阿久津　孝夫

管理ｸﾞﾙｰﾌﾟ総括主査　関本　耕司　国保給付ｸﾞﾙｰﾌﾟ総括主査　小井川　雅美

国保税ｸﾞﾙｰﾌﾟ総括主査　髙賀茂　泉　収納ｸﾞﾙｰﾌﾟ総括主査　岩崎　豊弘

滞納整理ｸﾞﾙｰﾌﾟ総括主査　大山　剛

管理ｸﾞﾙｰﾌﾟ主任主事　田崎　宗宏

健康増進課長　鈴木　裕之　健康づくりｸﾞﾙｰﾌﾟ係長　齋藤　順子

健康診査ｸﾞﾙｰﾌﾟ係長　岡田　美穂子

６　会議録署名委員

森田　陽子　委員　　廣田　孝之　委員　（議長指名）

７　付議事項

⑴　報告事項

・報告第１号　平成２８年度　国民健康保険特別会計当初予算（案）の概要について

（開会　午後４時３０分）

【事務局】　それでは定刻となりましたので，ただ今から，平成２７年度 第５回宇都宮市国民健康保険運営協議会を開会いたします。私は保険年金課管理グループの薄井と申します。

どうぞ，よろしくお願いいたします。はじめに，会議の定足数について御報告いたします。本協議会の定数は，２４名でありますが，本日出席されております委員は，規則に定める，半数以上の委員が出席されており，会議の定足数を充たしておりますので，本会議が成立していることを，事前に御報告させていただきます。

それでは，塚原会長，議事の進行をよろしくお願いいたします。

【会　長】　委員の皆様には，お忙しい中，御出席いただきましてありがとうございます。まず始めに，答申について御報告させていただきます。前回の会議におきまして，皆様に御協議いただきました当運営協議会としての答申につきましては昨年１１月２４日に私から佐藤市長に答申書をお渡しさせていただきました。

市長からは，答申をまとめていただいた委員の皆様の御苦労に対し，ねぎらいと感謝のお言葉をいただきましたので，この場をお借りしてご報告させていただきます。

さて本日は，会議次第にありますように国民健康保険税に係る制度改正についての情報提供と本市国保の来年度予算についての報告となりますので，どうぞよろしくお願いいたします。

それでは，議事の前に会議録署名委員の選出を行います。宇都宮市国民健康保険規則第１３条第４項の規定により，会議録に署名すべき委員は，議長のほか２名を，議長が会議に諮って定めることになっておりますので，森田陽子委員と廣田孝之委員にお願いしたいと思いますが，いかがでしょうか。

【委　員】　（異議なしの声）

【会　長】　御異議ございませんので，今回の会議録署名委員は「森田陽子委員」と「廣田孝之委員」にお願いいたします。

続きまして，次第１の（２）「国民健康保険税に係る制度改正」について事務局から説明願います。

【事務局】　（資料に基づき説明）

【会　長】　ありがとうございました。では次に，次第２の議事の（１）報告事項に入ります。「報

告第１号平成２８年度国民健康保険特別会計当初予算（案）について」事務局から説明お願いします。

【事務局】　（資料に基づき説明）

【会　長】　事務局の説明が終わりました。御意見・御質問がござましたらお願いします。

【委　員】　まず最初に，新年度の予算（案）が，今日この机上で配布されるということで，今回，今聞いただけではわからないところがあるわけですが，言うまでもなく，国民健康保険運営協議会については，国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議するために市町村に設置される機関ということで，この運営協議会についてはきちんと位置づけがされているわけです。そういう点では，議会でも審議ということもあるとは思いますが，当日ここで資料を出されて，それで意見を求められても，なかなか大変であります。そういう点で，国民運営協議会の役割上，この組織は協議会として検討や審議を求められているわけですから十分審議できるよう，資料の出し方については再考するよう会長にお願いしたい。

それでは，資料内容について何点かお聞きしたいのですが，まず，歳出の総務費の中のレセプト点検の推進について，電子データを活用した効果的・効率的な点検の実施ですが，私もデータヘルスによる医療費の適正化を進めることについては一刻も早く宇都宮でもやる必要があることをこれまでも何度か意見してきましたが，今まではレセプトを手作業で調べながら適正化を進めているという説明を受けてきました。この電子データを活用した効果的・効率的な点検の実施というのは，今までのヘルスプランうつのみや事業の中で行ってきた点検の仕方と，新年度は新たに何か変わるものがあるのか伺いたい。

それから，なんと言っても国保運営事業においては，指針が現実にならないということが問題でありますが，そうした中，特定健診や特定保健指導の推進のところでは，私自身，議員でありますので，ほかの特別委員会で，２月時点での健診の問題の資料をいただいておりますが，それによりますと宇都宮市の特定健診の受診率もいろいろ頑張って少しずつ上がってきているとは思うのですが，そういう中でも２４，２５年度は２５．３％と横ばい，２７年度は２７．

１%ということですが，今回の予算編成においてはこの受診率をいくつで見積もったのか教えていただきたい。併せて，お隣の前橋市と比べますと，２６年度で４０．９%，その他の自治体でも，胃がん健診を除いては宇都宮市より１０ポイントくらい高いのですこの辺のところで，今回の予算（案）におきまして，特定健診に関係する予算項目においてはマイナス６百万円となっているが，こういった予算どりで保健事業は大きく進むのかどうか，お聞きしたいと思います。

それから歳入についてですが，保険税収入での見込み課税額の計算式が記載してあるが，見込み収納率は現年度収納率８８．８%を使用しているということでよろしいでしょうか。その場合，被保険者全体に係る国保税の調定額とどれくらいの差が出てくるのか教えていただきたいと思います。

最後に，繰入金についてですが，昨年度から低所得者対策として国から約5億円あったと思いますが，今回はどのくらい見込まれていて，どの項目に入っているのか教えていただきたいと思います。

【事務局】　電子データを活用したレセプト点検の推進についてでありますが，医療費関係におけるレセプトでは，電子化によって医科も歯科もかなり効率的に進めることが出来るようになってきましたので，今後も電子レセプトを活用して効率的に点検を進めていきたいと考えております。また，２６年度から本市において，「ヘルスプランうつのみや事業」としてレセプトデータ・健診データを活用して保健指導に取り組んでいるところであります。委員がおっしゃいますように，国においてもデータを活用した効率的な指導を進めていくような方針が出されているところでありますが，実際にデータ活用し，本市でもすでに，国保経営改革プランやアクションプランに基づき保健事業を進めていく中で，データを活用した糖尿病の重症化予防に取り組んでいるところであります。

今年度に入って，国保中央会が開発したデータベースシステムの稼働によってデータの分析環境も整ってきましたので，ヘルスアップ事業として，保健事業の財源についても確保をして

いくために庁内関係各課によるワーキンググループによるデータ分析を昨年７月から進めているところであり，基本的には，昨年度ご審議いただきました国保経営改革プランに掲げている保健事業の実施計画として，医療や健診データの整理を行い，計画を今度中にまとめていきたいと考えています。

それから，特定健診関係についてでありますが，受診率について２６年度の法定報告値が２７．１％で前年度と比較をしますと１．８％上昇したところであり，実際の受診者数についても前年度と比べると１，５００人ほど増えているので着実に伸びていると考えています。この結果は，地区巡回健診等の受診機会を拡大したことや，年齢・性別で受診者にあわせた勧奨を強化したことの一定の効果と捉えています。

２８年度の予算につきましては，受診率を３５％で確保していますが，先にあげたような取り組みを継続して実施することにより，受診率向上につながるように努力をしたいと考えております。

【事務局】　収納率につきましては８８．８％を見込んでおります。昨年度，策定した計画プランにおきまして，平成２９年度の目標値が８９．５％になるということで８８．８％とさせていただきました。かなり厳しい数値ではあるのですが，職員一丸となって，８８．８％目標ということで今回，予算計上させていただきました。

【事務局】　調定額につきまして，平成２７年度，当初予算時の国保税の調定額は全体で１３４億８千万円，平成２８年度当初予算では，国保税全体の調定額は，１２６億２千万円となっており，前年度から約８億６千万円ほど減額となっております。ここに先程の収納率を掛けて，収入額を試算していくという状況でございます。

【事務局】　繰入金についてでありますが，４頁の歳入の法定の繰入，保険基盤安定繰入金の中に，保険税軽減対象の低所得者数に応じた国・県・市からの補填（保険者支援分）とありますが，こちらのほうに拡充分として，５億３千万円を２８年度は予算計上したところであります。

【委　員】　電子データを活用したレセプト点検については，２７年度の取組よりも更に強化した

という認識でよろしいでしょうか。それから，特定健診・特定健診の取組については，一生懸命努力していると私も理解はしているところであります。そういう中で，新年度については，国の目指す５０％を掲げるのではなく，３５％を目指しているということについては，全国の平均前後という数値でもあることで，是非これを目指して取り組んでいただきたいと思います。ただ，そのためには，予算において，人的な配置も含めまして組んでいくことが必要であり，今でもかなり無理して頑張っているのではないかと感じていますので，こうした人的な配置や取組を大きく進められるような予算を確保していくに十分な予算をとっているのか確認させていただきたいと思います。

【事務局】　レセプト等の電子データ活用して，保健事業を行っていくというのは来年度も引き続き強化していくところです。例えば「ヘルスプランうつのみや事業」で健診を受けて糖尿病の重症化リスクがあると分かったにも関わらず，医療機関への未受診者をレセプトと健診データとの照合で見つけていき，対象者を抽出しながら保健指導を行い，医療機関での治療につなげます。そのような指導体制をさらに整える為に，人員を１名拡充して来年度はさらに強化を図るところでございます。

【会　長】　次に，議事の（２）「その他」に移ります。委員の皆様から何かありますでしょうか。

【委　員】　（質問なし）

【会　長】　それでは，次に大きな3の「その他」に移ります。議事以外のことで，まず委員の皆様から何かありますでしょうか。

【委　員】　被保険者や世帯数が減少している，また減少していくという原因は何になりますでしょうか。

【事務局】　被保険者数や世帯数はここ数年，減少傾向にあります。その原因といたしましては，まず本市全体の人口の推移が関係しております。本市では将来人口を市として推計しておりますが，平成２９年頃が人口のピークになると捉えております。この場合，0歳から生きている限りまでの人口推計となりますが，国保の場合は，0歳から７４歳が対象になっており，こち

らの層につきましては，平成２７年から２８年頃がピークになると予測されております。いずれも人口そのものが山なりのカーブを描いているといった状況にあります。

また，社会的な要因でありますが，国保に加入される方というのは，社会保険に加入していない，つまり社会保険から抜けた方が対象になってまいります。平成２１年，２２年頃にはリーマンショックや大震災などにより社会保険から国民健康保険に加入する人が多かったのですが，現在の経済情勢におきましては国民健康保険に移ってくる方が徐々に減ってきていることがあげられます。

更に，国民健康保険加入者は７４歳までであり，７５歳以上は後期高齢者医療へと移行します。今後，こうした後期高齢者へ移行する方の割合が高くなっていくことも，被保険者数が減少する主な要因と考えられます。

【委　員】　生活保護者の増加と国保被保険者数の減少は関係していますか。

【事務局】　生活保護者の統計はここ数年横ばいとなっていますので，国保被保険者数減少の大きな要因ではございません。

【委　員】　今の話題に関連しますが，国保から社会保険に加入する人が増えているといった事実があります。協会けんぽは２０年１０月に設立されまして，当時は４８万強の加入者でしたが，現在は５０万くらいになっております。リーマンショック以降，ここ２，３年は増えてきていますが，一つは景気が持ち直したことによるもの，もう一つは，国民健康保険加入していたところ，本来は社会保険に加入しなくてはならない方々が協会けんぽの適用になったことがあります。最近，新聞等に出ていますが，全国的に見ても本来は社会保険に適用しなければならない方々が多くいますので，事業者を含めまして移行させるために年金機構も動き出してきますので今後もますます増加する可能性があると思います。

【委　員】　電子データを活用した効果的・効率的な点検をということですが，全国の中でも栃木県は国保も社保も非常に厳しい状況です。栃木県は，決して医療費は高くないですが，医療の質を落とさないという点では厳しくすればよいということだけではなくて，もし間違った請求

があったならば早く返して是正するといった努力が必要だと思います。昔は６ヶ月ルールというのがあって，それ以前は返さないという暗黙の約束はありましたが，今は１年とかをそれ以前も遡り，どんどん削っていっています。それは，医者が悪いことをしているからではなく，誤って，請求の仕方が分からなかったのにどんどん削られていくということもありますので，ただ厳しくということではなく，萎縮しないようにというか，質を保つようなことを考えていってほしいと思います。削るだけということにならにようにしてほしいです。そういう点におきまして，徴収率に関してですが，社保のように１００％の徴収率に近づけるような努力をするなど，国保の基本的な大切な部分であると思っております。ちなみに医師国保も１００％徴収しております。

【会　長】　事務局からは，何かありますか。

【委　員】　（ございません）

【会　長】　それでは，ここで改めまして私から委員の皆様に一言ご挨拶をさせていただきます。当協議会におきましては，大変厳しい状況に置かれています，本市国保財政の健全化を図るため，税率改定や課税限度額といった重要テーマにつきまして，委員の皆様から多くの知見や有意義なご議論をいただきながら，１１月には答申書をまとめ上げ，その責務を無事全うすることができたことを大変感謝申し上げます。

また，委員の皆様方におかれましても，お忙しい中，長期間・長時間にわたりご出席いただき本市国保の将来のために，大変熱心な御協議・ご尽力をいただき深く感謝申し上げます。一年間，本当にありがとうございました。これをもちまして，本日の会議を終了ささていただきます。長時間，熱心に御討議いただきありがとうございました。それでは，事務局にお戻しいたします。

【事務局】　塚原会長，そして委員の皆様　本日はありがとうございました。会長からもありましたが，今年度の会議につきましては，本日が最後となります。１年間，大変お世話になりました。

　これで，平成２７年度第５回宇都宮市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。

　ありがとうございました。

（閉会　午後５時１０分）

この会議録に相違ないことを証するため，ここに署名いたします。

宇都宮市国民健康保険運営協議会

会　長　塚原毅繁

委　員　森田陽子

委　員　廣田孝之